ＩＤ０７．輸入犬等検査申請情報照会

業務コード	業務名
ＩＩＱ	輸入犬等検査申請情報照会

１．業務概要

システムに登録されている輸入犬等検査申請の内容を申請番号単位に照会する業務である。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制約事項

「輸入犬等検査申請事項登録」、または「輸入犬等検査申請事項登録（試験研究用）」業務後、輸出入犬等検査申請ＤＢ、輸出入犬等検査台帳ＤＢに存在する間

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）ＤＢ関連チェック

（Ａ）利用者

①「ユーザ情報ＤＢ」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③輸入犬等検査申請事項登録、または輸入犬等検査申請事項登録（試験研究用）を行った利用者と同じであること。

（Ｂ）申請番号

①「輸出入犬等検査申請ＤＢ」、または「輸出入犬等検査台帳ＤＢ」に登録されていること。

５．処理内容

（１） 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「００００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）処理単位

申請番号単位に申請内容及び申請状況等を照会する。

（３）ＤＢ処理

申請番号により、「輸出入犬等検査申請ＤＢ」または「輸出入犬等検査台帳ＤＢ」から輸入犬等検査申請事項を取得する。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸入犬等検査申請情報照会情報	用途が「試験研究用」以外の場合	入力者
輸入犬等検査申請情報照会情報（試験研究用）	用途が「試験研究用」の場合	入力者
処理結果通知	なし	入力者

７．特記事項

特になし。